

令和 5 年 6 月 2 日

事業主 殿

山梨県自動車販売整備健康保険組合

賞与支払届及び賞与支給・不支給報告書の提出について

健康保険事業の運営につきましては、平素より多大なご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
さて、健康保険法第 48 条の規定により、別添「賞与支払届」及び「賞与支給・不支給報告書」を送付いたします。下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 提出書類について

賞与の支払日から 5 日以内に以下の書類を提出してください。
記載例も併せてご確認くださいませよう、お願いいたします。

賞与の支給がある場合（紙媒体） → 「賞与支給・不支給報告書」、「賞与支払届」

賞与の支給がある場合（電子媒体） → 「電子媒体届書総括表」、「電子媒体」

賞与の支給がない場合 → 「賞与支給・不支給報告書」（不支給に○をつけ、提出）

2. 注意事項

- ※ 例年電子媒体により届出を行っている事業所については、賞与支払届は同封していません。
- ※ 賞与支払届は年金事務所からも送付されます。年金事務所提出分のコピーを当組合に提出いただいても差し支えありません。

【 問い合わせ先・提出(送付)先 】

〒406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-7 山梨県自動車販売店会館 2 F

山梨県自動車販売整備健康保険組合 [TEL: 055-263-1651]